

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	02	01	17	124660	防犯推進事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-4	日常生活の安全確保			
	施策	2	防犯活動の推進			
目的	防犯活動の推進					
対象	市民					
意図	市民の防犯意識を高めることにより、犯罪被害が減少する。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<input type="checkbox"/> 防犯協会の活動支援 5,000千円 安全・安心まちづくり大会の開催 防犯パトロール 各種啓発活動 防犯教室の開催 情報提供等の事業実施  <input type="checkbox"/> 空港周辺地下道防犯対策 73千円 空港周辺地下道緊急通報装置の管理						
市民参画の有無 [ 無し ]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 <input type="checkbox"/> 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	地域安全大会への参加者数	人	計画	300	300	
			実績	187	196	
②	防犯隊延べ活動人数	人	計画	500	500	
			実績	379	393	
③			計画			
			実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	防犯を意識した行動をとっている市民の割合[まちづくり市民アンケート結果]	%	目標	90.0	90.0	
			実績	86.5	90.1	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="checkbox"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
花巻市防犯協会により、安全・安心まちづくり大会の開催、防犯隊による広報パトロール、年4回の地域安全運動に合わせた街頭啓発活動、特殊詐欺・不審者事案発生に伴う防犯メールの配信及びコミュニティFMを活用した注意喚起を年間を通じ実施したことによる。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	関係機関と連携し、市民が一体となって防犯意識や暴力団追放意識の高揚を図り、犯罪や非行のない安全で安心な地域づくりを行っている団体である。
有効性	成果の向上余地 <input type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	団体の活動を活性化させることにより成果の向上が期待できる。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	防犯活動を包含して実施している団体への補助のみである。補助金交付の事務的な経費のみ。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適正である	全市民に対する啓発であり、公平である。
総合評価 …上記評価結果の総括		
市民の防犯意識高揚のため、防犯パトロール車による広報パトロール活動、コミュニティFM等を活用した安全情報の提供を行い、広く市民に意識啓発を図ることができた。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	02	01	17	124660	防犯推進事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		5,073	5,073		
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	5,073	5,073		

※特定財源の内訳

事業期間  単年度繰返  期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]

部重点施策における目標

安心・安全な日常生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

犯罪や非行のない明るく安全で住みよい地域社会を実現するため、市民の防犯意識を高める。

事業概要

○防犯協会の活動支援 5,000千円  
 安全・安心まちづくり大会の開催  
 防犯パトロール  
 各種啓発活動  
 防犯教室の開催  
 情報提供等の事業実施

○空港周辺地下道防犯対策 73千円  
 空港周辺地下道緊急通報装置の管理

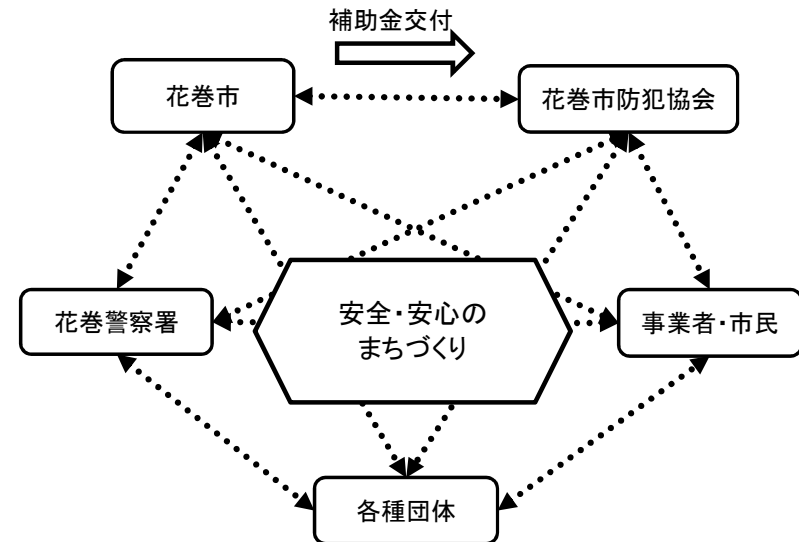
意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

より積極的な活動を望む声がある。

担当部署 部名 市民生活部 課名 市民生活総合相談センター 担当係長 吉川 孝明 内線 254  
 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

○防犯協会の活動支援  
 防犯協会補助金交付 5,000千円  
 安全・安心まちづくり大会の開催、防犯パトロール、各種啓発活動、防犯教室の開催、  
 情報提供等の事業実施への補助支援



○空港周辺地下道防犯対策  
 空港周辺地下道緊急通報装置の管理（通信費） 73千円  
 〈設置場所〉方八丁地下道、源明地下道、東宮野目地下道  
 非常時には、自動的に県警本部（＝花巻警察署）、花巻市役所（代表番号）に通報される。

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	08	05	02	184400	空家等対策事業
総合計画	分野	暮らし			
	政策	2-2	生活基盤の充実		
	施策	3	住宅の安定確保		
目的	安心して生活できる住環境の確保				
対象	市内の空き家及びその所有者等				
意図	周辺に悪影響を及ぼしている空家の解体除却を推進することにより、市民が安心して生活できる住環境の確保に寄与する。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
○空き家等対策協議会	0千円（予算96千円）				
特定空家等の認定等協議会	で協議が必要な事象が生じ、開催した場合に出席した委員へ報酬を支出				
○老朽危険空家解体補助	0千円（予算1,000千円）				
空家の中で特に構造の腐朽又は破損等により著しく危険と判断した住宅の所有者等に対して	1件当たり500千円を上限として除却解体費を補助				
市民参画の有無	【 】				
市民協働の形態	共催	○実行委員会・協議会		事業協力・協定	
	後援・協賛	補助・助成		委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 花巻市空家等対策協議会	回	計画	3	3	
		実績	0	0	
② 老朽危険空家解体補助	件	計画		2	
		実績			
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 花巻市空家等対策協議会	回	目標	3	3	
		実績	0	0	
② 老朽危険空家解体補助	件	目標		2	
		実績		0	
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
平成30年度は管理不十分のために周辺へ悪影響を及ぼしている空き家について、特定空家としての認定が必要な場合等、空家等対策協議会の開催が必要な事象が3回生じると想定したが、必要な事象がなく協議会が開催されることがなかった。 老朽危険空家解体補助については、空家所有者等から補助を利用したい相談があり事前確認を行ったがものが2件あったが、全て補助対象となるものでなかったため、実績がなかった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	第一義的には空家等の所有者が自らの責任により的確に対応することが前提だが、経済的な事情等から自ら空家等の管理を行えない場合に住民に最も身近な市が空き家等に関する対策を実施することが重要である。
有効性	成果の向上余地 向上余地がある 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	現在は補助がないことから空家所有者が解体除却費をすべて負担することになるため腐朽した空家の除却が進まない。安全で安心できるまちづくりのためには周辺へ危険を及ぼす恐れのある腐朽した空家の除却の推進が必要。
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	周辺へ危険を及ぼす恐れのある空家の除却が行われることにより近隣の住民が安心して暮らせるようになる。又、補助額が最大50万円であり他は自己負担となることから相当の受益者負担がある。
総合評価 …上記評価結果の総括		
空き家特措法の施行により、空き家に関するデータベースの整備について努力義務が課せられたこと及び、空き家等対策を効果的かつ効率的に行うため現在の状況を把握する必要があったことから平成28年度から平成29年度において業務委託により市内全域の空き家について調査及びデータベース化を行った。平成30年度以降は、通報等があった都度、直管で調査を行いデータベースに追加等を行うとともに、引き続き空き家等の所有者に対して適正な管理を行うよう指導等を行う。 又、管理不十分な空家の解体除却の推進のため、平成30年度から解体除却に対する補助を開始したが実績がなかった。制度の周知方法等を見直しや利用される工夫が必要。		

## 平成30年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	08	05	02	184400	空家等対策事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費					
財 源 内 訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源				

※特定財源の内訳

国：500千円（社会資本整備交付金 老朽危険空家解体補助1/2）

事業期間  単年度繰返  期間限定 [平成 年度 ～ 平成 年度]

部重点施策における目標

安全・安心で快適な生活基盤の充実に努める。

事業開始の背景・経緯

平成26年11月27日に公布された「空家等対策の推進に関する特別措置法」（平成26年法律第127号）が平成27年5月26日に完全施行され、市に空家に関するデータベースの整備について努力義務が課せられたこと及び、空き家等対策を効果的かつ効率的に行うためには空き家の実態調査が必要であるため。

事業概要

○空き家等対策協議会 0千円（予算96千円）

特定空家等の認定等協議会で協議が必要な事象が生じ、開催した場合に出席した委員へ報酬を支出

○老朽危険空家解体補助 0千円（予算1,000千円）

空家の中で特に構造の腐朽又は破損等により著しく危険と判断した住宅の所有者等に対して1件当たり500千円を上限として除却解体費を補助

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 建設部 課名 建築住宅課 担当係長 小野寺廣貴 内線 568

（単位：千円）

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

### 1 空家等対策の概要

- (1) 市内の空家等対策の現状（住宅数36,980件・空家数4,750件 H25住宅・土地統計調査）
- ・平成24年度及び27年度に区長からの情報をもとに調査を実施（実態調査戸数1108件）
  - ・近隣住民等からの苦情等があった場合、随時対応

### (2) 空家等対策を巡る国の動き

- ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」が、平成27年5月25日に完全施行
- ・適正な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響
- ・市町村は、空家等対策計画を策定、空家等対策協議会を設置することが可能

### 2 市の取り組み

#### (1) 空家等対策協議会 0千円（予算96千円）

- ・花巻市空家等対策計画の策定及び変更に関する協議等を目的として設置

【計画の構成】目的、空家の現状・課題、空家等の対策計画

【計画期間】平成28～32年度（5年間）

- ・構成員一市長・区長会・花巻市地域婦人団体協議会・司法書士会・まちづくり委員会・土地家屋調査士会・宅建協会・建築士会・花巻市消防団・岩手県花巻土木センター
- ・特定空家の認定等について年3回の開催を想定したが、協議が必要な事象が生じなかったため協議会が実施されなかった。
- ・〔予算内容〕報酬 4,000円×8人×3回=96,000円

#### (2) 老朽危険空家解体補助 0千円（予算1,000千円）

- ・空家の中で特に構造の腐朽又は破損等により著しく危険と判断した住宅の所有者等に対して1件当たり補助率1/2、500千円を上限として除却解体費を補助（市250千円+国250千円×2件）

#### (3) 空家データベースの構築

- ・平成30年度までに業務委託により整備したデータベースシステムを新たに通報などで増加する空家について空家等の所在、所有者等の権利関係、空家等の管理状況や朽廃の程度を把握し、現況等の情報を更新して、関係部局と情報を共有する。

#### (4) その他の取り組み

- ・「特定空家等の認定基準」により認定した場合、助言・指導→勧告→命令→代執行
- 特定空家…著しく保安上危険、衛生上有害、景観を損なっている、放置が不適切等な空家